

オンライン届出（医療従事者届出システム）について

◎届出には、「医療従事者届出システム」を使用します。

- ▶インターネットで「医療従事者届出システム」と検索してください。
- ▶詳しい操作手順は、システム上に掲載中の「【施設担当者・部門担当者向け】医療従事者届出システム利用マニュアル」をご確認ください。

★オンライン届出のメリット★

- ① 次回以降の届出時に、登録した内容が表示され、入力が簡便化
- ② 届出の状況をいつでも確認可能

届出手順

1. システム上で利用申請を行い、医療機関ID等を取得する

- ▶マニュアル参照：p.15～21

2. システムにログインし、手順を確認する

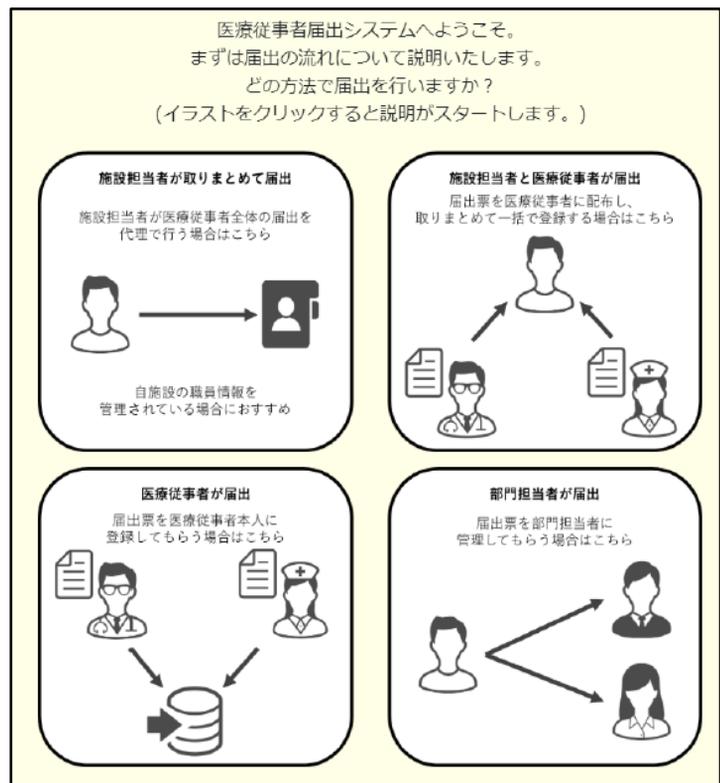
- ▶マニュアル参照：p.24～26,30～31
- ▶初回、左図のダイアログが表示されます。
- ▶届出方法は4種類あります。
- ▶各イラストをクリックすると作業の流れを確認できます。

3. 届出を行う

- ▶希望する届出方法を決定し、届出を行ってください。

4. 届出状況を確認する

- ▶マニュアル参照：p.41～p.49
- ▶届出が完了しているか、確認をお願いします。



システムに関するお問合せ

- ▶電話番号：0120-330-742
- ▶受付時間：平日 午前9時30分～午後5時30分
- ▶設置期間：令和6年11月11日（月）～令和7年1月31日（金）

